

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	3470205133		
法人名	有限会社 ホットファミリー		
事業所名	グループホーム阿戸 福香の家		
所在地 (電話番号)	広島市安佐南区沼田町大字阿戸字小松ヶ峠3825 (電話) 082-830-4055		
評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成19年5月31日	評価確定日	平成19年7月2日

【情報提供票より】平成19年5月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年9月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤9人 , 非常勤2人 , 常勤換算9人	

(2) 建物概要

建物形態	併設/○単独	○新築/改築
建物構造	木造平屋建造り 1 階	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	70,000 円
敷 金	○有(180,000円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) ○無	有りの場合 償却の有無	有/○無
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	500 円	おやつ 300 円
	または1日当たり 1,500円		

(4) 利用者の概要(5月31日現在)

利用者人数	8 名	男 性 1名	女性 7名
要介護1	3 名	要介護2	2 名
要介護3	1 名	要介護4	1 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢 平均	81 歳	最低	75 歳 最高 87 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	大中医院(内科)
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

広島市郊外の自然豊かな環境の中にある「福香の家」では、「ひとりひとりの思いを受けとめ、お互いに共感し、この地域で喜怒哀楽を共にし、支えあってまいります。ゆったり、ゆったり、のんびりと」というなじみやすい言葉で表現された理念のもと、一人ひとりの思いを受けとめた生活が心掛けられています。一日の生活は、ホームとしてのタイムスケジュールを決めず、利用者の思いやリズムにあわせて、散歩や家庭菜園づくり、花摘みなどが行われており、利用者と職員が寄り添いながら穏やかな生活を送れるよう努められています。

また、利用者の特技の漬物づくりを職員が教えてもらったり、食事の後片付けや野菜づくり、庭の手入れをするなど、「支援する人」と「支援される人」という形にとらわれず、利用者が持っている力を発揮し、生活のハリや役割をもつ喜びを感じながら生活できるよう場面づくりや環境づくりの工夫が行われています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価では、地域との交流が課題となっていました。が、「福香の家だより」を発行し、グループホームの紹介や地域の住民が楽しめる内容を掲載するなどの工夫を行い、それらを管理者や職員自らが近隣家庭を訪問し配布したことで、地域住民のホームに対する理解が深まっています。また、ミニサロンへ地域の人を招待したり、周辺の道の草刈りなどに利用者が参加するなど、相互の助け合いを通じて、利用者が地域の一員として迎えられ、地域と密接した関係づくりが始まっています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) ① 評価結果をもとに、ミーティングや全体会議を開催し、評価項目ごとに課題についての検討を行うなど、評価を活かしたサービスの質の向上・改善に取り組まれています。また、外部評価の結果を玄関受付に置き、訪問者も確認できるようになっており、サービスの質向上に対する前向きな姿勢が見うけられました。
重点項目 ②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、外部の意見をケアサービスに取り入れる「第三者評価の場」として捉えられており、意見交換が積極的に行われています。会議では「利用者が地域の一員として生き生きとした生活を送る」ということを目標とし、意見をホームでの生活に活かすよう努められています。また、県主催の研修会等に積極的に参加し、県や市町との情報の交換・共有に努められていますので、今後は、認知症ケアの現場体験を踏まえたグループホームの実情等を市町に伝えるなど、意見交換を行い、地域におけるグループホームの推進役として貢献されることを期待します。
重点項目 ③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 定期的に「福香の家だより」を発行している他、利用者の日々の生活の様子を写真等を活用しながら毎月報告されており、家族が利用者の表情や暮らしぶり等を確認できるように配慮されています。また、年に3回(春、夏、秋)家族会が開催されている他、家族等の訪問時に、話をする機会を設けるなど、ホームと家族との信頼関係づくりが行われていますので、今後は、玄関の脇など誰でも投入しやすい場所に意見箱の設置を行うなど、苦情まではいかならない要望や意見が汲みとれるよう工夫を行ってください。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の人と協同して、ふくかサロンを開催されている他、地域の行事に利用者が手作りの手芸小物等の出品を行うなど、地域との交流を通じて、利用者が地域での役割を感じられるとともにホームが地域に理解されるよう積極的な働きかけが行われています。また、「福香の家だより」では、グループホームの機能や役割等の紹介も行うなど、地域住民と共に、利用者の支援に取り組む姿勢がうかがえます。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	緑豊かな環境の中で、利用者に寄り添った生活を送るため、「ひとりひとりの思いを受けとめ、お互いに共感し、この地域で喜怒哀楽を共にし、支えあってまいります。ゆっくり、ゆったり、のんびりと」というなじみやすい理念が掲げられています。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送りの際に、全職員で理念を唱和するなど、理念の周知徹底に努められている他、理念を意識したケアの見直しについて検討を行うなど、理念に沿ったケアが日々の生活で実践できるよう、積極的な取り組みが行われています。		
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の人と協同して、毎月1回「ふくかサロン」を開催されている他、地域の行事に利用者が手作りした手芸小物等の出品を行うなど、地域との交流を通じて、利用者が地域での役割を感じられるとともに、ホームが地域に理解されるよう積極的な働きかけが行われています。また、「福香の家だより」では、グループホームの機能や役割等の紹介も行うなど、地域の人と共に取り組む姿勢がうかがえます。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果をもとに、ミーティングや全体会議を開催し、評価項目ごとに課題についての検討を行うなど、外部評価を活かしたサービスの質の向上・改善に取り組まれています。また、外部評価の結果を玄関受付に置き、訪問者も確認できるようになっており、サービスの質向上に対する前向きな姿勢が見うけられました。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を、外部の意見をケアサービスに取り入れる「第三者評価の場」として捉えられており、意見交換が積極的に行われています。「利用者が地域の一員として生き生きとした生活を送る」ということを目標に、会議で出された意見をホームでの生活に活かすよう努められています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	県主催の研修会等に積極的に参加し、県や市町村との情報の交換・共有に努め、それらの情報を職員間で周知徹底しサービスの質の向上につなげられています。	○	管理者は、認知症アドバイザーとしての資格を持たれていますので、今後は、認知症ケアの現場体験を踏まえたグループホームの実情等を市町村に伝えるなど、積極的に意見交換を行い、地域におけるグループホームの推進役として貢献されることを期待します。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ホームは家庭的で家族が訪問しやすい雰囲気づくりが行われており、日頃から家族との交流を含め、利用者の暮らしぶりを伝える努力をされています。また、定期的に「福香の家だより」を発行している他、利用者の日々の生活の様子を写真等を活用しながら毎月報告されており、家族が利用者の表情や暮らしぶり等を確認できるように配慮されています。	○	現在、実施されている取り組みの他に、「家族だより」の発行を検討中とのことですので、これらの取り組みを継続することによって、さらに家族の安心感が増し、家族とホームの距離が近くなり、訪問しやすい雰囲気づくりにつながることを期待します。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の訪問時に、話をする機会を設け、ホームとの信頼関係づくりが行われています。また、これまでに利用はありませんが相談室の入り口に苦情箱が設けられています。	○	今後は、玄関の脇など誰でも投入しやすい場所に設置を行ったり、苦情箱を意見箱として、名称をかえるなど、苦情まではいかない要望や意見が汲みとれるよう、工夫を行われることを提案します。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者が、できる限りなじみの関係の中で、生活が送れるよう、職員が、意欲的に働けるような環境づくり・雰囲気づくりが行われており、職員の離職はこの1年6か月ありません。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりのスキルに配慮した、研修の受講が計画的に行われています。研修終了後には、全職員で研修内容を共有し、ケアサービスに反映させるとともに、職員の「説明する力、伝える力」を養うため、報告の機会が設けられており、働きながら学ぶ環境が整備されています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームへの見学や相互研修の機会を設けるなど、積極的に他事業所との交流に取り組まれており、他の事業所の情報や意見をサービスの質の向上に反映させる取り組みが行われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前の相談の中で本人や家族の状況を聴き取り、意向を確認されており、利用者の理解に努められています。また、記録等により、職員間の情報交換・共有が徹底されており、利用者が職員や他の利用者と徐々に人間関係を築きながら、サービスに移行できるよう努められています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の特技の漬物作りを職員が学ぶなど、「支援する人」と「支援される人」という形にとらわれず、共に支え合う関係づくりが行われています。また、食事づくり、食事の後片付けなどの日々の家事の他、野菜づくり・庭の手入れなど、利用者が主体的に活動できる場面づくりが工夫されており、職員と利用者が自然な形で協働した生活が送られています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活状況や職歴、趣味などの聴き取りを行い、アセスメントが実施されており、利用者の意向を尊重したサービスの提供に努められています。また、利用者や家族等の意見や希望をふまえたうえで、ミーティングや全体会議において、話し合いが行われており、利用者の意向に沿った支援を行うための取り組みが行われています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	「その人らしく暮らす」という視点で、利用者と家族の意向を汲み取りながら、ケアのあり方や課題について、ケアカンファレンスで協議されており、職員間で積極的に意見交換を行いながら、利用者の意向に応じた介護計画が作成されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な介護計画の見直しが行われており、利用者の状況や心身の状態の変化に応じて、利用者や家族等とのミーティングの機会を設けるなど、利用者の状況に沿ったケアが提供できるよう必要に応じた見直しが行われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地域のネットワークの中で、介護支援専門員間で、連携・意見交換を行い、デイサービスの利用など、多機能な支援が行われています。また、医療的な支援が必要な利用者には、医療機関とも密接に連携をとられており、利用者のニーズや状況に応じ柔軟な対応が行われています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の希望のかかりつけ医の確認を行い、利用者の希望に応じた医療の提供に努められています。また、地域の開業医による週3回の往診が行われており、利用者の状況によっては、専門医療機関への紹介を行うなど、利用者の健康管理に迅速に対応が行われています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用前に、利用者の状態が重度化し、医療が必要となった場合についての話し合いが行われており、家族の納得が得られています。また、終末期の対応については、医師、家族の意見や希望をふまえ、職員全員で話し合い、方針が決められています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	理念に照らし合わせ、ケアの点検を行うなどの取り組みが行われており、利用者一人ひとりの尊厳を大切に、言葉かけが心掛けられています。また、個人情報や記録が他に漏れないよう取り扱いに配慮されており、プライバシーの保護が周知徹底されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「ゆっくり、ゆったり、のんびりと」の事業所の理念に沿い、利用者一人ひとりの思いやリズムを大切に生活を送れるよう、ホームとしてのタイムスケジュールをつくらず、散歩しながらの花摘みや犬の散歩、草取り、家庭菜園など、一人ひとりのペースに合わせた支援が行われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週に1度、食事のメニューを利用者で決める日を設けられ、食材の仕入れや買い物、調理、片付けといった一連の作業が利用者とともに楽しんで行われています。また、庭の野菜を収穫して惣菜づくりを行うなど、利用者が主体的に参加できる機会づくりが行われており、利用者はそれらの役割作業を通じて、生活のハリや喜びを感じられています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に応じて、入浴日や時間が選択できるなど、一人ひとりの生活習慣に配慮した支援が行われています。また、介助が必要な利用者は職員の付き添いのもとで、入浴するなど、利用者の身体状況、健康状態に配慮した、安全な入浴が支援されています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者がどのような暮らしを望んでいるのかということや生活歴の他、日々のケアの中からも、利用者の持つ生活力や趣味・特技等を汲みとるよう努められています。また、会合のときの挨拶や漬物作りなど、利用者の特技を活かした役割や力を発揮する場面づくりが行われており、利用者の力を最大限に引き出し、その人らしく生活できるよう支援されています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	自然に恵まれた環境を活かして、毎日の散歩が日課となっており、季節の移り変わりや自然が、利用者の五感への刺激にもつながっています。また、外出管理簿を作成し、目的地や内容等が偏ることなく、利用者がより多くの体験ができるよう支援されています。		ホーム周辺の小道から県道への通行量が多いので、さらに利用者の安全に配慮した付き添い等についても、工夫してください。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員が見守りを行いながら、利用者は敷地内の庭へ自由に入出入りされています。また、全職員が、鍵をかけることへの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに積極的に取り組まれています。	○	ホームの裏山の草刈りなど、利用者が自由に入出入りされていますが、今後は、地域の人やボランティアの協力を得て、声かけをしてもらうなど、利用者の安全への対策に、地域と共に取り組まれることを期待します。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に、昼夜それぞれの場面を想定した火災・避難訓練を実施されており、非常時の連絡網や地域住民との協力体制も整えられています。また、緊急時に備えて、必要な水の確保や消火器・警報機の点検等も実施されています。	○	日常的に地域の人との交流があり、協力を得やすい環境にありますが、山と川に囲まれた環境であり、再度、避難マニュアルの点検をしたり、話し合いの機会を設けるなどの取り組みを進めてください。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量を毎日確認、記録されており、一人ひとりの状況の把握を行うとともに、記録を活用し、利用者の健康管理の徹底に努められています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い居間には、大きな天窓から差し込む太陽の光が取り入れられ、フロア全体に明るさと穏やかさをもたらしています。また、天井が高く、圧迫感のない開放的な空間となっています。台所からは居間全体が見渡せるよう、カウンターが低めに設計してあるため、食事づくりや片づけを、皆で行いやすい雰囲気につながっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、一人ひとりの好みの家具が置かれており、利用者の生活歴や暮らしに応じて畳を敷くなど、利用者が住み慣れた環境に近くよう柔軟に対応されています。また、リビングのコーナーには畳の間が設けられ、手芸の材料などが透明なケースに収められており、利用者の活動意欲を触発するためのさりげない工夫が行われています。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム阿戸 福香の家

評価年月日 平成19年 5月 31日

記入年月日 平成19年 5月 10日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 野田愛子

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	「一人一人の思いを受け止め、お互いに共感し、この地域で喜怒哀楽を共にし、支えあってまいります」 ゆっくり ゆったり のんびり…と		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝の申し送り時、勤務者全員で唱和。個別の対応が理念に結びつくよう指導し、ケア・カンファにおいても理念に則しているか常にチェックしている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	ご家族には訪問時や家族会をとおして説明し、地域へはホーム便り、地域の方々と交えてミニサロン・ボランティアの来訪、さらに見学時を利用し説明している。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	ホームの建設時より近隣の方々と友好を深めており、ホーム周辺の草刈り、樹木の伐採などのお手伝いをしてくださる。また季節花や創作に必要な材料をくださる。一方、ホーム主催の演芸会・ミニサロン等に招待し手作りの季節料理を作ったりし一日を楽しく過ごしていただいている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	「福祉施設は地域の住民として認めない」という取り決めがあり、地域からの情報（町内会の回覧・広報など）が入らない状況ではあるが、地域団体の役員と構成しているホームの運営会議や公民館から情報を入手し、年間の地域行事や町内会の清掃など積極的に参加交流をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	介護支援専門員、介護福祉士のほか認知症アドバイザー・看護師・社会福祉主事の資格を有する職員を配置。しかも地元職員が3割の体制です。この人材を活かすべくホームから積極的に地域に飛び込み、ふれあいに努めている。福香サロン発足・福香だよりの見直しも職員の話し合いのうえで実施している。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	日々の業務で事ある毎に評価項目をひもとき読み返し、ミーティング・全体会議等で内容を検討。全員の共通事項として実践・改善に活かしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	地域有識者と構成している運営推進会議は「第三者評価の場」と認識。地域に愛され、利用者が生き甲斐を持って生活できるための最も重要な会議と位置づけています。第三者評価の結果は議題として資料を渡し、報告し意見を聞き、運営に取り入れている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	県市主催の研修会には積極的に参加し情報交換に努め当ホームのレベル確認をしている。又、日常にあっては不明な点があれば電話で都度確認し惰性にならないよう心がけている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	地域福祉権利擁護に対し、利用者の中には該当者がおられて既に活用。職員は経験済みである。この利用者は近い将来、後見制度も必要となるので社内研修項目に組入れ職員全員を対象として研鑽する。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	管理者、職員共に関連法の研修を受け、その意義は把握している。全体会議・ミーティング等で一層の浸透をはかり、利用者の尊厳に向けた取り組みを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	不安解消のため文書を作成。専門語は出来るだけ避けた説明を心がけている。又重度化や看取りの対応、医療体制の実情も説明し家族の同意を得ている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	利用者の願いや不満等は日常生活から把握できる。都度判断し、即解決できるよう努めている。運営会議での報告は個人情報に抵触しない範囲で公開し、対応方法を検討し実施している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族に一ヶ月毎発送する利用料の請求書類に利用者の暮らしぶりが分かる資料を添えて報告している。現在、地域向けに発行している「福香の家だより」の姉妹版として家族向けの“家族だより（仮称）”を検討中。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者の8割の家族がホームから近場（約20km）にありそれぞれ月2回程度気軽には来訪される。その都度意見・要望等を含めた情報交換をすることができる。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回の全体会議を定着＜全員参加＞。職員個々が日常業務の中で備え付けの「ノート」へ意見・提案を自由に記録し、本会議やミーティング時の議題にしている。勤務割・業務当番などは職員の話し合いで実施している。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	日勤者4名体制が職員で作る勤務割・業務当番でほぼ確保されている。職員都合の緊急な休みや業務内の不測事態等における交替・増員の可否も職員間で判断。連絡、措置をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	当ホームは定年制を設けていない。したがって、本人都合や特別のことがない限り終身雇用となる。そのためには、職員個々が「出勤が楽しい」と言える職場の雰囲気作りを常に心がけたい。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員個々のスキルを考慮した研修内容を検討し、順次受講できるよう計画している。研修後は「本人の復習、次に受講する職員の予習」そして、「スピーチ度胸」を含めた報告の機会を設け、さらなる本人の“資質”向上を図っている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	他グループホームへの見学や相互研修で交流を持ち、職員同士の意見交換から学び・取り入れケアに活かしている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	まず、運営者・管理者が明るく振る舞う事が一番。そして、職員への思いやりと対話。利用者と共に一日を過ごしている職場が職員個々にとって最も充実した時間になるよう心がけている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	職員個々の「良い面」が常に発揮できるような対応を心がけている。努力の結果は大切ですが、努力が報われなくても「努力の過程を最大の評価」と位置づけるなど、失敗しても常に向上心が持てる取り組みをしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	生活環境が大きく変わる入所後の本人の不安・疎外感などを考慮し、入所しても「知った人がいる」という安心感が持てるよう事前訪問をし、信頼関係を築く努力をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入所相談の前面接で家族の思いや不安をしっかりと受け止め、入所後の生活に役立てている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人と家族の経済・身体状況を総合的に勘案し、当ホーム以外のサービスも含めたより良い支援の道を示す事に努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入所前より本人と家族の状況を職員に周知できるようミーティング、相談記録に記述し、スムーズな受け入れができるようにしている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理作りや食事の後片付け、掃除・洗濯の手伝い、園芸など職員と一緒に楽しく行っている。昔から伝承されてきた生活の知恵を（体で覚えられている）自然体で随所に発揮される。メモをとりながら教わっている職員の姿をみると大変ほほえましい。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	本人の生活状況から出る言動を家族にはストレートに報告し、その中で出る家族の思い・意見・要望をしっかりと聞きながらケアの調整をしている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	「葛藤型」「回帰型」「遊離型」など認知症状について家族と話し合い、本人への理解を深めてもらっている。一方、同伴外出（外食・生活必需品の購入など）の機会をできるだけ多くしてもらうための企画もしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	「会いたい人・行ってみたい場所」などの要望は日帰りの範囲であれば何時でも対応している。本人の体調を考慮のうえ、家族の了解が得られれば早期に実行している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者個々が最も活躍し、充実していた時代の状況を家族から把握。だんらん時、居合わせた利用者の共通点を見だし、話しのきっかけをつくるなど心がけている。また、無口な方・輪の中に入れない（入ろうとしない）方にはその方の得意だった事、好きなものを中心に職員が形を変え話し、関わりができるように努めている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	入所前と比べ大変元気がなくなった…と判断され契約解除された家族があり、その後の状況を気遣った文面を含めて賀状、暑中・寒中見舞いの手紙を届けている。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	面接・入所時共に本人の生活状況、趣味・職歴などを聞き取り、アセスメントを行っている。また、家族の希望本人の要望を踏まえたケアの方向性を検討し実施している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	面接・入所時はもちろんのこと、生活環境が一変する入所後の状態で本人・家族から再聞き取りを行っている。知り得た情報は随時ミーティング・全体会議等で職員に周知しケアに活かされるようにしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	ライフスタイルに関する聞き取りを本人・家族から行い、ホームでの生活に不便が無い、あるいは適応できるかを総合的に判断している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	------------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ケアプラン作成時、本人・家族の意向を取り入れアセスメントに沿ったケアプランを立てる。その後カンファレンスにて介護スタッフ同士でその人の方向性について話し合い、プラン作成に努めている。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	転倒骨折など不測の事故や加齢による身体変化で入院、そして退院時の環境変化にはスタッフミーティングや全体会議で話し合いケアの変更を行い、計画作成に努めている。定期（3ヶ月毎）の見直し。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個人記録表に日々の記録、バイタル・水分量・排泄の記録を必要に応じて行っている。3ヶ月毎のモニタリング、見直しも行っている。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	地域の他ケアマネージャーとの意見交換、ホームの情報交換を行い、必要に応じて他のサービスが利用できる体制が整っている。		
----	--	--	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	公民館活動や地域ふれあいの各種行事、さらに奉仕活動など積極的に参加することで地域各団体・機関からの声かけが多くなってきました。協力しながら支援できる体制は徐々に整っている。		
----	---	--	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	社外研修や同業他事業所の訪問、あるいは来訪などのさい、他事業所のスタッフとの交流（意気投合できる友人をつくる）も研修の重要項目と位置付け、指導している。また、ホームを訪ねて来られる一般業者にも親切・丁寧な対応に心がけるよう言い聞かせている。他のサービスを利用する事態は緊急性のものが多く、業種にこだわらず聞くと即動いてくれる友人・知人も増えつつある。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターのスタッフが当ホームの運営会議に必ず出席され、親切・丁寧な指導をしてくださる。そのため当ホームも自然体で協働がとれている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	地域の大中医院Dr（週3回）の往診時、特変がある場合は専門医療機関への紹介手続きを即座にしてくださる。紹介先の病院へは受診に付き添い結果を速やかに家族に報告し、結果に対するホームでの措置を大中Drの指示で対応している。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	大中医院Dr（週3回）の往診時、認知症の状態（進行具合・行動の異常性など）を相談し、対応策について検討している。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護師職員による日々の健康管理チェック及び行動観察による気づいたことに対して即、介護職員と相談し、必要があれば大中医院Drに報告の上対応している。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時、見舞い回数を多くし、突然の環境変化からくる本人の体調不良の発生を防ぐよう努めている。併せて認知症低下のチェックも行い退院後のケアのため病院へ情報公開を求め、応じてもらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	入所前の面接時、医療依存が高くなった場合には病院への転居を家族に了解を得ている。重度化した場合のホームでの対応は家族の要望を含めたケアの方法を職員全員で話し合い方針決定としている。		
48	○重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度化した場合の利用者の生活をイメージし、事業所としての日常生活が円滑に行えるか、他利用者の影響と医療体制を考慮し支援に努めている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている。	家族とは場所を設けての十分な話し合いを行っており、住み変わる前後の生活に変化が無いよう退所時要約をつくり、ケアの継続に努めている。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重

50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	利用者一人ひとりを個人として尊重し、本人を傷つけない言葉かけと同時に職員が本人のプライバシーを他言しない。また、記録の取り扱いが流出しないよう配慮している。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	利用者の希望、自己決定を可能な限り叶えるよう配慮し、利用者自身が選択できるような声かけや開かれた質問方式で意思確認する声かけに心がけている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	朝ゆっくり起きてこられる方は食事時間をずらす、散歩がてら生け花の材料を摘みに行かれる方、犬の散歩をされる方、花・野菜作りに勢を出される方等、それぞれ一人ひとりのペースの生活を支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	外出時の衣装選びは何時も感心させられる。自分で選ぶことができない方には一緒になって選ぶ。ただし、最終判断は利用者に決定してもらい、選んだものに対して批判がましい言動は慎むようにしている。お化粧品に対してはその人の個性が出るよう職員が全面的に支援している。また、本人希望の美容院への送迎、毛染めのお手伝いを職員も生き生きとして支援している。理容は月1回地域の業者が来訪し行う。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	希望のメニューを聞き食材の買い物、調理・片づけなど、一人ひとりできることを職員と共に楽しんでいる。また、手作りの作物を収穫しての料理作りは日々の楽しみとなっている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	医療的に制限のある方を除いて好きなおやつ、飲み物など一緒に買いに行き、他の利用者に迷惑のかからない時間帯、場所にて日常的に支援している。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	利用者の問題行動は「便秘や脱水状態」が関わることが多く、個人記録にはIN（水分補給）OUT（排泄）を、問題行動は生活記録で詳細を把握している。そこから排泄パターンも理解している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	日曜日を除く毎日が入浴日。夜間浴も可能。入浴時間の制限はしていないが、体力・その日の体調（健康状態）を考慮し、職員が付き添い頻繁に声をかけるなど万全の体制をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中は一人ひとりの体力・その日の体調にあわせ、できる限り動いてもらうよう働きかけ、夜・心地よい疲労感で就寝できるよう支援をしている。人との交わりができない、あるいは話しが苦手な利用者は自室で横になることが多く、昼夜逆転状態が懸念される。頻繁な声かけ、屋外の散歩など連れだしに努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	入所前の家族からの本人情報をケアの指針にしているが、入所後の日常生活で趣味・特技や人格に新しい発見がある。ケアの方向を修正するとともに、生き甲斐を持って日々過ごしてもらうため、この発見(意外性)の部分を即取り入れ、実行に努めている。本人の生活力や力を注意深く観察するよう心がけている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	家族の了解を原則としている。自己管理がしっかりできる入所者には少額を持っていただいている(お金を所持しているという安心感はある)。定期の外出や気分転換のための外出で使用される。管理ができない利用者には真に必要で少額の買い物を選んでもらい、ホームの立替としている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	外出管理簿を作成し、回数・目的地・内容等に偏りがないように心がけている。当ホームが自然環境に恵まれた地域にあることから散歩を兼ねた外出は雨の日をのぞいてほぼ毎日出かけている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	本人の要望を家族に伝え、家族対応ができない場合は家族の了解を得て支援している。利用者は日常生活の中で墓参や兄弟・姉妹のことなど“ふっと”思い出され、思いを募らせることがある。日帰りが可能な範囲であれば支援している。また、四季おりおりの行事には家族も参加できる日程を選ぶなど配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話機はコードレスで利用者皆さんの一番よく集まるフロア中央に置き何時でも使用できるように配慮している。また、締め切った個室でも雑音もなく明瞭な音声で会話ができる設備にしている。郵便物は郵便局がホームから程よい距離にあるので、散歩がてら職員同伴で投函されに行かれる。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	一度来られた来訪者がホームの近くを通られるさい“ちょっと顔をのぞけてみよう”という気持ちになられるような接客を職員に指導している。家族や馴染みの人の来訪時は「邪魔にならず、傍観をせず、丁寧すぎず」普段のままの対応を心がけている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	利用者とのコミュニケーションが日頃からよくとれている。全職員は「禁止の対象となる具体的な行為」の研修を受け理解している。ホームから出る利用者に対しては職員が必ず付き添うので鍵をかける必要がない。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	利用者とのコミュニケーションが日頃からよくとれている。全職員は「禁止の対象となる具体的な行為」の研修を受け理解している。ホームから出る利用者に対しては職員が必ず付き添うので鍵をかける必要がない。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中は、利用者が目にとまりやすい場所に職員を常に配置し、見守りを行っている。夜間は巡室を徹底し安全の確認をしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	利用者の状況に合わせて「注意が必要な物品は何か」と職員と把握し管理方法の取り決めをしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	利用者個々の状態に合わせた居室の工夫を行っている。誤薬に関しては職員が見守りを行っている。窒息は利用者の行動を把握し、巡室・見守り等を行っている。行方不明防止は職員の付き添いを徹底している。災害防止に関しては専門家による研修、社内訓練を定期的実施。利用者には火の元になる物品を所持しないよう気を配っている。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	年1回赤十字へ講師派遣を依頼し、全職員で研修をしている。また、利用者の急変に備え、緊急対応マニュアルを作成し、職場研修も定期的実施している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	定期的に昼夜それぞれを想定した火災・避難訓練を行っている。非常時の連絡網も作成しており、地域の方への協力体制もできている。停電時に備え水の確保さらに消火器・警報器の点検も実施している。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	様々な役割活動や自由な外出により、リスクが高くなるものの力の発揮や、抑制感のない暮らしを大切にしていることを家族へ説明している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎朝バイタルチェックを行っている。異変が有る場合は大中医院Drに報告。症状によっては即往診して下さる。体調の良否にかかわらず週3回の定期往診をしてもらっている。全職員には業務日誌及び個人記録表で共有できるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	常用する薬については職員はよく知っている。追加される等、初めての薬に対しては、その取り扱いを業務日誌に記載するようにしている。また、ミーティングで話し完全に共有できるようにしている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	個人記録表から過去の排便・水分補給を分析。それによりトイレ誘導、食材の工夫、軽運動、水分補給コントロールを行う。異常行動との関連も分析している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	見守り・介助・声かけなど、一人ひとりに応じた対応で毎食後口腔ケアを実施している。夕食後はイソジンでうがいをし、義歯は外している。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量水分量は毎日チェック表に記録し、個人の情報を職員が共有し、一人ひとりの状態・力・習慣に応じた支援をしている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成し勉強会も開き、感染予防に努めている。インフルエンザの予防接種は家族の同意を得て職員とともに全員接種している。都度手洗いうがいを励行し、手ふきなどはペーパータオルを使用している。来訪者には、職員の誘導で手洗い・うがいを行ってもらうようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	まな板・包丁・ふきんなど台所用具は毎日担当者を決めて消毒を確実にやっている。食材は賞味期限をチェックするなど点検を頻繁におこなっている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	暖かみのある手作りの表札、玄関周りには季節の花、庭には利用者手作りの菜園や花壇がある。散歩の途中腰をかけられる庭石があり、お茶を飲んだり休んだりできる。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	玄関を通り、フロアに入ると瞬間開放感に浸る造りになっている。大きな天窓から差し込む太陽光はフロアの大半を優しくつつみ、ゆったりした雰囲気をつくっている。共用空間全て天井が高く圧迫感が出ないよう工夫している。生活の中心となる居間は余分な造りをしないで利用者が好みで好きな箇所に自由にものが置けるよう配慮した。台所は明るく機能重視とし、一般家庭の延長型。自然に囲まれたホームの環境は散歩に出かけた利用者が都度摘んでくる草花が飾られ暖かい雰囲気になっている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居室はフロアを挟んで東西に位置し、フロアの様子がすぐ分かる。フロアの一角には気軽に腰を落として語れる和室を設け、用途は多機能。テレビを観覧しながら談笑できるソファ。友人・知人など来訪者と語れる応接室がある。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室は余分な造りをしないで利用者が好みで好きな箇所に自由にものが置けるよう配慮した造りとしている。畳の間で住み慣れた利用者は畳を敷き、自分らしい工夫で安心して暮らされている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	広い場所のフロアには大型エアコンが二機、風向きを上下に変えられる3個の大型のインテリア扇風機が等間隔で並び、フロア全体の温湿調整が素早くできるようになっている。また、居室を含め全ての部屋には24時間換気が作動している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ホーム全体がバリアフリー。トイレ、浴室は車椅子も可能。浴室はノンスリップ床、フロアや居室の床も滑りにくい材質で加工している。食卓の椅子は重量があり安定性の高いもので、かつ、利用者の身体機能に合わせている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレ・浴室などには大きな文字で表示、居室は手作りの表札を目線の位置に掲げるなど工夫をしている。利用者個々の状態に合わせて都度カンファレンスし、不安の要因を出さないよう心がけている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ホームは四季を楽しめる自然環境の中にある。ホームの外回りはあえて未舗装とし、畠や花壇作りを利用者と職員で行い楽しい毎日の活動ができることを重視した。菜園作りの合間や庭の散歩時、腰を落として語れる石のベンチ、お茶を飲みながら談笑できるパラソル型のテーブルも置き、ゆったりした時間が過ごされるよう工夫している。		